

金物商 五 一五二 六

(二) 賣買高調

種別	年度		
	大正元年度	大正五年度	大正十年度
荒物	一八、七七〇〇	六〇四、五〇〇	一三九、二八〇〇
呉服太物	一四、〇三〇〇	九八、七七〇〇	一九、二七〇〇
陶器	三、七六〇〇	五、四三〇〇	二八、六七〇〇
金物	二、五三〇〇	五、六一〇〇	七五、五三〇〇
計	二四、〇九〇〇	八三、四七〇〇	二七二、七四〇〇

(三) 取引先

- 甲 荒物米は伏木、小樽の二港を取引先として輸入を爲し、其他の雜穀、乾物、雜貨類は重に小樽、大阪東京地方を取引先とす。
- 乙 呉服太物 東京、京都、大阪、小樽を輸出地として取引す。
- 丙 陶器家具 陶器は美濃、尾張、小樽等を取引先とし、家具類は越后、會津、小樽を仕入先とす。
- 丁 金物 小樽を以つて一手取引先とす。

(チ) 仲買商

取扱品目及び數量金額

- 一、粕類 製造高約二万石にして百石の單價二千五百圓として此の總額五千万圓なり
- 二、海鼠 收獲高 五百個(一個は百斤十六貫)にして一個の價格百六十圓として此の總額約八万圓にて重に支那に輸出す。
- 三、昆布 三、切昆布 三尺二寸切は五貫目を一把とす。
- 四、採取高 八貫目を一把として重に朝鮮に輸出す。
- 五、貝類 採取高 一千函(一函は百斤十六貫)にして此の總額八千〇五百圓なり
- 六、價格一函百〇五圓として此の總額十萬五千圓なり。

五、輸出先 横濱、神戸、臺灣、支那、南洋

イ、收穫高 約千石百石とは三百東即ち六千尾なり

ロ、價格 百石六千圓として此の總額六万圓

第十八節 雜業

宗谷新報社 (稚内町本通北三丁目)

一、沿革 明治三十六年七月十五日北見朝報と題して新聞紙の發刊を爲し其後日露戰役の際、對岸樺太島の占領を記念せんが爲め同三十八年八月十日「樺太新聞」と改題し尙ほ北見國と樺太と最も密接なる關係より同四十年六月十五日「樺北毎日新聞」と改め、其後南樺太コルサコフに於て新聞の創刊を見たるより、同四十三年一月一日題號を「宗谷新報」と改稱し今日に至る。大正十一年七月を以つて二十ヶ年間社長岡田收民氏の獨力を以つて經營し來たり改善刷新を施し漸次紙面に大改良を加へ現に十二字詰十一段刷の四頁新聞を發行しつゝ、有りて内部の擴張を計畫しつゝ、あれば近く一大發展を見るに至らん。

一、機械の種類 平盤四六十六頁一臺、美濃二枚摺手引一臺、美濃一枚摺手引一臺。

一、組織の概要

社長兼編輯局長 岡田 收 民氏

主 筆 林 幸 三 郎氏 (稗川)

營業部長 高野新太郎氏

職 工 男四人、女三人

一、政派の關係 不偏不黨

一、發行部數 創刊以來年々購讀者を増加しつゝあるが昨年未より本年に至り地方發展の機運に向ひつゝ、有るを以て激増し來り、目下日々發行紙數は三千有餘部を印刷しつゝ、有り。

印刷業 (大正十一年十月現在)

一、戸 數 三 戸

一、設 備 美濃一枚摺手引三臺、美濃二枚摺手引一臺

一、職 工 六 人

一、用紙の使用高

- (イ) 日本紙 十四万四千枚
- (ロ) 西洋紙 三万五千枚
- 紙價格 約二千圓

料理店

- 一、營業者數 十四戸
- 二、藝妓數 三十五人
- 三、季節と營業の關係 一ヶ年を通じ一、五、六、八、九、十月は遊客多く、二、三、四月は外來者少なき關係より其數少なし。

飲食店 (大正十一年十月現在)

- 一、營業者數 二十五戸
- 二、客數及種類 客數不明なるも種類は荷馬車挽最も多く、其他漁夫旅行者とす。
- 三、季節と營業との關係

宿屋業 (大正十一年十月現在)

- 一、營業者數 (イ) 旅人宿 二十九戸 (ロ) 木賃宿 三戸
- 二、宿泊者數
- 大正元年 八、七五〇人
- 大正五年 九、〇二二人
- 大正六年 一二、四三一人
- 大正七年 一五、三三七人
- 大正八年 一五、九八二人
- 大正九年 一二、九一六人
- 大正十年 一二、四八四人

一、宿泊料 (大正十一年十月現在)

特等	一等	二等	三等
三、五〇圓	二、五〇圓	一、五〇圓	一、〇〇圓

二	二、〇〇〇	二	一、七〇〇
三	一、七〇〇	三	一、七〇〇
等	等	等	一、五〇〇

一、季節と營業との關係

六月より九月迄は宿泊人最も多く、一月、二月は冬季の關係より比較的閑散なり。

貸座敷 (大正十一年十月現在)

- 一、營業者數 大正元年一戸、大正五年一戸、大正十年三戸
- 一、娼妓數 大正元年七人、大正五年十人、大正十年十四人
- 一、季節と營業との關係

湯屋業 (大正十一年十月現在)

- 一、營業者數 四戸
- 一、入浴者數 一ヶ年間を通じて約十四万五千人
- 一、數年前との比較 大正六七年頃と比較して大正十年は約三万人の入浴者數増加せり。

理髮業 (大正十一年十月現在)

- 一、營業者數 十八戸
- 一、特金 刈込金四十錢、普通刈金三十五錢、一分刈金三十錢、鬚剃金二十錢、小供十五錢(十五才迄)金二十錢、小學生金十五錢、島田鬚金二十五錢、丸鬚、銀査返金十五錢
- 一、數年前との比較 大正元年技術に對し組合員舉つて一大改革を爲し其後も絶えず改善を加へ都會の流行に後れざるやう努力しつゝあり、専ら顧客本位の方針にて殊に消毒法に對しては充分の注意をなしつゝあり。

回漕店 (大正十一年十月現在)

種	類	大正九年	大正十年
輸	入	八九、六八五	一一三、四二五
輸	出	五四、九七一	六五、九八〇
輸	入	六二、九〇〇	六四、七八〇
輸	出		
輸	入		
輸	出		

乗降 輸送 客貨

四七、一〇〇
五、四七九
九、〇二七

五三、七〇〇
六、五二七
一六、二七三

一六〇

第十九節 交通及土木

序 説

稚内町管轄に於ける鐵道は其の延長僅かなるも管内を縦貫するの計畫成り之れが實現も近き將來にあり。海に築港の定礎あり樺太との連絡航路開始も又近く實現さる可く前途洋々たるものあり。小樽港を根據とせる定期及不定期船の就航ありて枝幸、頓別方面及び利尻禮文との連絡は絶えず圓滿に行はれ貨物の移出入に便せり。道路は稚内を起點として宗谷枝幸方面並に天賣方面に通じ共に一少部分を除くは他は車馬の行通に便せり。其他樞要なる生産地と市場とを拘聯する里道は稍整ひ益産業の發展に伴ひ、之れに對應する施設を國費地方費又は町村費を以て成すの計畫あり。而して旅人を便せんが爲め途次に驛遞所を官設なし宿業並に人馬繼立業を營ましめ旅行の便を計れり。

通信は明治九年一月始めて宗谷村に郵便局の設置を見たり。後明治二十一年稚内町に移

道路區域

爾後逐年通信事業發達し同三十四年聲間に郵便電信事務を、同三十五年には稚内北濱に郵便事務を尙同年拔海に郵便電信事務を開始し、同四十年坂の下局の新設を見るに至れり。而して郷土に於ける通信事務は往時人口の稀薄なる當時に在りては其の數極めて少なかりしも漸次地方の開發に伴ひ、人口増加し従つて之れが取扱數の激増を見るに至れり。

大正五年には稚内町に市内電話を特設せられ、市内稚内聲問間に稚内坂の下間に通話し得るに至れり。目下加入者數二百十五口に及べり。今後人口及び生産に急激なる増加を見る可き可能性を有する稚内町に於ては益々斯業の改善並に進歩を促さざる可からず。

路 線 名	道 路 ノ 起 點 終 點	道 路 延 長	道 路 幅 員
稚内 宗谷 内線	稚内町大字稚内二百三十四番地 聲問村六百十三番地先町村境	三里十八町五間	八間
稚内 天谷 線	稚内村二百三十四番地 拔海村百四十七番地先町村境	八里十八町 五十四間	八間
上 野 線	稚内村千三百九十五番地 拔海村字ユチ八線天壁北見國境	五里十九町	四間
マメ ス ホ イ 野 線	聲問村四百八十二番地 同上七百五十三番地町村境	一里十五町卅三間	四間

チカツブカルウス 海岸通	同上	千八百八十番地	十三町	四間
西稚内 富士見通	同上	四百六十三番地	十六町十間	三間
洞 燈臺下通	同上	九百七十三番地	三町五十五間	三間
チカツブカルウス 寺通	同上	六百四十二番地先	三町三十間	三間
ウロシナイ 洞内校通	同上	千三百九十四番地	二町三十間	四間
ルエベンルモ 海岸通	同上	千二百七十七番地	十四町二十間	四間
スネルナイ 海岸通	同上	五百三十二番地	五町三十五間	四間
カロンナイ 海岸通	同上	七百七十五番地	十六町	三間
ルエラン 海岸通	同上	四百五十三番地	十三町五十五間	三間
西稚内 地蔵通	同上	千二百九十九番地	二町三十八間	三間
マタルナイ 川通	同上	八百五十番地	三町	四間
西稚内 庄内通	同上	千七百八十六番地	二町五十八間	三間
同上	同上	千二百五十一番地		
同上	同上	千二百四十六番地		

同 坂下通	同上	廿八番地ノ二ノ地先	二町五十八間	四間
同 舊坂下通	同上	千四百十三番地		三間
同 坂下本通	同上	千七百五十九番地	十一町四十八間	四間
同 同上	同上	千四百八十九番地		
同 同上	同上	千六百六十九番地		
同 同上	同上	二百三十四番地		
同 同上	同上	二百三十四番地ノ甲		
同 同上	同上	カトネベツ川口		
同 同上	同上	原野七瀬十番先官林		
同 同上	同上	拔海村 二百四十六番地	一町	四間
同 同上	同上	二百四十六番地	四町十五間	三間
同 同上	同上	二百四十七番地	八町二十間	三間
同 同上	同上	二百四十七番地	二町三十間	三間
同 同上	同上	四十八番地	四町十間	三間
同 同上	同上	五十六番地		
同 同上	同上	百三十一番地		
同 同上	同上	百三十九番地		
同 同上	同上	百三十八番地		
同 同上	同上	百三十六番地		
同 同上	同上	六十八番地先		
同 同上	同上	四十四番地		

郵便物件數調

局名	種別	普通郵便		小包郵便	
		普通	特引	普通	特引
稚内區	大正元年度	四七、〇三五	八、和九	一、八八〇	三、六七八
稚内區	大正五年度	六三、四九五	一〇、三五七	一、九〇〇	三、六七八
稚内區	大正十年度	二四〇、一三三	一四、五五〇	一、九五六	四、八二二
岬區	十五年	—	—	—	—
聲問局	十五年	—	—	—	—
坂下局	十五年	—	—	—	—
拔海局	十五年	—	—	—	—

電信件數調

局名	種別	信着		信中		信繼	
		普通	特引	普通	特引	普通	特引
稚内局	大正元年度	三、一六六	—	—	—	—	—
稚内局	大正五年度	四、一五九	—	—	—	—	—
稚内局	大正十年度	五、一七三	—	—	—	—	—
聲問局	十五年	—	—	—	—	—	—
坂下局	十五年	—	—	—	—	—	—
拔海局	十五年	—	—	—	—	—	—

爲替貯金取扱調

(一) 爲替

局名	區分	大正元年度		大正五年度		大正十年度	
		口數	金額	口數	金額	口數	金額
雜內局	振出	七〇九	一三七、五九三〇	八、三九	一六、四九八〇	三、〇六三	四三、〇五〇〇
雜內局	振出	—	—	—	五〇〇〇	—	—
雜內局	振出	六、八三五	一四、六五六〇	七、三〇四	一九八、三九六〇	八、九九	四三、六二九〇
雜內局	振出	—	—	—	—	—	—
雜內局	振出	七〇九	六、三三三〇	四八一	四、九三六〇	—	九、七三九五〇
雜內局	振出	三二二	三、七五五〇	一九九	二、一六四〇〇	三〇〇	三、六五八三〇
雜內局	振出	七七五	八、四八八〇	一、四八二	一七、五五五〇	二、八五〇	五五、〇二九〇
雜內局	振出	三九〇	九、四三二〇	七四八	一八、〇三三〇	九九	三八、三八〇〇
雜內局	振出	四〇〇	五、五一五〇	六四八	八、八八九〇	六三七	一三、二七六〇
雜內局	振出	三〇〇	九、〇八八〇	三二八	五、四六八〇	三五五	一三、九八七〇
雜內局	振出	一、〇九	一五、三三六〇	一、四五六	一八、六七八〇	一、四三	二二、八八〇〇
雜內局	振出	六九四	二二、三八八〇	五七	一七、三三七〇	五二	三〇、九三三〇

(三) 貯金

局名	區分	大正元年度		大正五年度		大正十年度	
		口數	金額	口數	金額	口數	金額
雜內局	振入	四、三三〇	一〇、五五九〇	九、〇一九	五、三三〇五八	一一、七九九	一〇五、五〇〇〇
雜內局	振入	一、三三三	三、〇三六	一、六二二	四、〇二一九〇	三、七〇三	九一、五五三〇
雜內局	振入	五九	三、三三三〇	四三	五、二六七六	五四三	四、三〇九〇
雜內局	振入	三三〇	四、九三六〇	一五一	三、一八四一八	一六五	三、八七七〇
雜內局	振入	七八一	六、三〇三〇	一、〇八四	一〇、〇九二二	一、八八九	三六、三八七〇
雜內局	振入	二九八	五、二五六〇	三九四	五、九六〇〇	八一〇	二九、一四六〇
雜內局	振入	一九五	一、〇三六〇	四〇	三、二二六五〇	三九〇	七、三三三〇
雜內局	振入	八〇	一、三三三〇	九七	一、五〇三〇	二二	五、六七三〇
雜內局	振入	一、〇〇	三、三三三〇	八三	一〇、九三四〇	一、二五九	一七、〇六八〇
雜內局	振入	一、〇〇	三、三三三〇	三三	七、〇三二二	三三	一三、二九三〇

(三) 振替貯金

(四) 恩給年金

局名	大正元年度	大正五年度	大正十年度
藤問局	口數 一七七 金額 七六七〇	口數 五八 金額 八、六〇五	口數 一、四九二 金額 四二、六三〇
坂下局	口數 一 金額 一七〇	口數 一 金額 一、一〇五	口數 一 金額 一、一〇〇
海下局	口數 九 金額 三、〇一〇	口數 三 金額 一、〇〇〇	口數 三 金額 一、〇〇〇
拂出	口數 四 金額 五〇、〇〇〇	口數 五 金額 五三、〇〇〇	口數 八 金額 一、〇三〇

(五) 國庫金

局名	大正元年度	大正五年度	大正十年度
藤問局	口數 二六 金額 五〇、〇〇〇	口數 三八 金額 五〇、〇〇〇	口數 四六 金額 一、九三、〇〇〇
坂下局	口數 一 金額 一〇、〇〇〇	口數 一 金額 一〇、〇〇〇	口數 一 金額 二五、〇〇〇
海下局	口數 八 金額 一〇、〇〇〇	口數 四 金額 五、〇〇〇	口數 八 金額 三九、〇〇〇
拂入	口數 六 金額 一〇、〇〇〇	口數 三、四六六 金額 三、四六六〇	口數 三五 金額 一、〇、五九〇

簡易保險調 (契約金調)

局名	大正元年度	大正五年度	大正十年度
藤問局	口數 一 金額 一、九〇〇	口數 一 金額 五、九〇〇	口數 二一 金額 五七、五七〇
坂下局	口數 一 金額 一〇、〇〇〇	口數 一 金額 一〇、〇〇〇	口數 八 金額 八、〇〇〇
海下局	口數 一 金額 一〇、〇〇〇	口數 一 金額 一〇、〇〇〇	口數 三 金額 三、〇〇〇
拂入	口數 一 金額 一〇、〇〇〇	口數 一 金額 一〇、〇〇〇	口數 六 金額 二、一〇〇

電話

局名	大正元年度	大正五年度	大正十年度
藤問局	口數 三〇 金額 一、三三〇	口數 三〇 金額 一、三三〇	口數 一六 金額 一、六〇〇
坂下局	口數 七 金額 二、五七〇	口數 三 金額 一、〇〇〇	口數 一 金額 一、〇〇〇
海下局	口數 四 金額 四、〇〇〇	口數 四 金額 四、〇〇〇	口數 四 金額 四、〇〇〇
拂入	口數 一 金額 一〇、〇〇〇	口數 一 金額 一〇、〇〇〇	口數 一 金額 一〇、〇〇〇

局名	大正元年度	大正五年度	大正十年度
通話數	一三、七、四、五	四一、五、六、〇	一、〇、七、一、七
呼出數	三三	四一	一、〇、三、一
前納通話券送達通數			
通話料			
呼出數			
前納通話券送達通數			

普通基本財産歳入歳出豫算決算
歳入の部

科目	目	大正元年度			大正五年度			大正九年度		
		豫算	決算	算	豫算	決算	算	豫算	決算	算
第一款	財産が生ズル収入			1,073,311			1,300,000			1,984,000
第二款	雑収入			1,116,554			760,380			2,020,000
第三款	前年度繰入金			2,230,000			5,484,000			9,175,000
第四款	基本財産支拂金			28,456			8,300,000			4,009,299
第五款	借入金						2,185,000			
第六款	基本財産現入金						4,630,000			001
第七款	不動産代産			1,196,311			5,000,000			30,000,000
計		1,146,862	1,146,862	10,011,966	7,504,850	10,011,966	36,000,000	30,000,000	54,000,000	36,873,299

歳出の部

科目	目	大正元年度			大正五年度			大正九年度		
		豫算	決算	算	豫算	決算	算	豫算	決算	算
第一款	蓄積金			790,211			3,100,000			
第二款	墓地火葬場管理費			640,910			1,000,000			
第三款	基本財産造成費			252,000			2,910,000			
第四款	基本財産管理費			249,550			2,210,000			
第五款	町債費			254,000			3,416,660			3,847,000
第六款	雑支出			253,940			3,384,400			4,150,000
第七款	前年度繰上補充						379,800			
第八款	支理上額						365,240			
計				2,290,611			14,800,000			4,800,000
							2,446,650			
							2,377,000			
							3,850,000			
							3,850,000			
							3,560,000			
							3,226,660			
							6,000,000			
							287,000			

備荒基本財産歳入歳出豫算決算
歳入の部

科 目	大正元年度		大正五年度		大正九年度	
	決算	豫算	決算	豫算	決算	豫算
第一款 財産が生ズル収入	八四九四〇	六四三〇〇	六三三五八	一〇〇〇	八〇〇〇	八〇〇〇
第二款 前年度繰越金	六四二〇〇	八四九四〇	三八三四四	六四三五八	八〇〇〇	八〇〇〇
計	一四九一四〇	一四九二四〇	一〇一九〇	一〇〇〇	一六〇〇〇	一六〇〇〇
第一款 蓄積金	八四九四〇	六四三〇〇	六四三五八	三八三四四	八〇〇〇	八〇〇〇
計	一四九一四〇	一四九二四〇	一〇一九〇	一〇〇〇	一六〇〇〇	一六〇〇〇

教育基本財産歳入歳出豫算決算
歳入の部

科 目	大正元年度		大正五年度		大正九年度	
	決算	豫算	決算	豫算	決算	豫算
第一款 財産が生ズル収入	一三〇〇	一三〇〇	三五五七	一〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇
第二款 雑収入	五〇〇〇	一〇〇〇	五〇〇〇	一五〇〇	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇
第三款 前年度繰越金	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一三〇〇〇	一三〇〇〇
計	一三三〇	三三〇〇	一〇〇五七	二〇〇〇	二三〇〇〇	二三〇〇〇

歳出の部

科 目	大正元年度		大正五年度		大正九年度	
	決算	豫算	決算	豫算	決算	豫算
第一款 蓄積金	一六二八〇	一六二八〇	一六二八〇	一六二八〇	一六二八〇	一六二八〇
計	一六二八〇	一六二八〇	一六二八〇	一六二八〇	一六二八〇	一六二八〇

重なる町有財産
(一) 土地の部

地目	大正元年度				大正五年度				大正十年度			
	坪	数	金	額	坪	数	金	額	坪	数	金	額
宅地	20,551	1	1,913	1	31,557	1	1,762	1	33,610	1	1,268	1
畑地	9,193	1	8,407	1	11,762	1	9,372	1	11,268	1	10,072	1
原野	8,407	1	7,501	1	9,372	1	7,501	1	10,072	1	10,072	1
雑種地	10,100	1	10,100	1	10,100	1	10,100	1	10,100	1	10,100	1
山林	10,100	1	10,100	1	10,100	1	10,100	1	10,100	1	10,100	1
火葬場墓地	10,100	1	10,100	1	10,100	1	10,100	1	10,100	1	10,100	1

(二) 建物の部

種類	大正元年度				大正五年度				大正十年度			
	坪	数	金	額	坪	数	金	額	坪	数	金	額
構造	1,890	1	3,685	1	1,760	1	3,056	1	1,858	1	3,919	1
木造	1,890	1	3,685	1	1,760	1	3,056	1	1,858	1	3,919	1
割引	7,900	1	7,900	1	1,800	1	1,800	1	1,800	1	1,800	1
當座貸付	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1
證券貸付	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1	1,000	1
合計	7,900	1	7,900	1	1,800	1	1,800	1	1,800	1	1,800	1

北海道銀行支店貸出金総扱高

種類	大正元年度	大正五年度	大正十年度
手形貸付	22,401	45,476	18,475
荷爲替手形	2,490	4,706	2,200
合計	24,891	50,182	20,675

北海道銀行支店預金総扱高

種類	大正元年度	大正五年度	大正十年度
公金預金	109,691	35,585	309,150
當座預金	101,893	15,131	343,690
特別當座預金	101,893	15,131	343,690
定期預金	101,893	15,131	343,690
別段預金	101,893	15,131	343,690
合計	101,893	15,131	343,690

所得決定額及人員

大正元年度	大正五年度	大正十年度	
税額	2,548	1,561	4,096
人員	19	16	10

營業税決定額及人員

大正元年度	大正五年度	大正十年度	
税額	2,786	1,561	4,096
人員	19	16	10

國稅徵收成績

大正元年度	大正五年度	大正十年度
額 員	額 員	額 員
二、七〇九、五〇〇	二、三三四、〇〇〇	四、七五二、八〇〇
100人	6人	125人

區分	地 租		第三種所得稅		營 業 稅	
	納期内	滞納額	納期内	滞納額	納期内	滞納額
大正元年度	五三三	四八二	二、七九四	二、五九三	一、八五二	七〇三
大正五年度	九三五	九三二	二、五四九	二、五四九	二、二四五	九八三
大正十年度	二、一六六	二、六二二	三、六六六	九六	四、三九五	二九六
	納期外	歩 合	納期外	歩 合	納期外	歩 合
	一、九六六	八〇	四、〇三二	九七六	二、八八四	四、三九五
	二、一六六	九〇四	三、六六六	一、〇〇〇	四、三九五	二九六
	五三三	九〇四	二、七九四	九三六	二、六三五	七〇三
	四八二	二、七九四	二、五九三	二、五四九	一、八五二	七〇三
	四八二	二、七九四	二、五九三	二、五四九	一、八五二	七〇三
	四八二	二、七九四	二、五九三	二、五四九	一、八五二	七〇三

備考 所得税及び營業稅決定額と不符合なるは異動ありたるに依る

無盡會社の狀況 (天北無盡株式會社稚内支店)

(一)營業に對する將來の計畫 稚内在住者を以て多數の株主と成し支店を分離して本店と成し、今日迄の消極的營業方針を變じて積極的にし資本金を増額して單に無盡營業のみならず信託事營をも計畫中なり。

(二)今後の金融狀態に對する管見 目下當町は宗谷線鐵道已に全通し築港の完成も迫り、次いで天鹽線も大正十三年度を以つて全通の期運に際會しつゝある現狀なれば交通機關に於ては稍々完備したるの感あり、然れども町發展は獨り交通機關の完成のみならず各事業の勃興に起因する事は勿論なり。

而して事業計畫の第一條件は金融機關の充實にあり。想ふに現在の權威者銀行の狀態を觀るに事業家の希望を容るるに如何なる程度までなりや。獨り其の局に當る者に限らず金融機關の少數と銀行業者として十分利便を計らざるの不滿は一般の輿論にして今後の大稚内建設には銀行業に屬する機關の増設は目下の急務にして事業家の援助を計り遺憾なく資金融通の道を講じ以つて新事業の興隆を期す可きなり。

- (三)契約高貸付金其他 (大正十一年六月末現在)
- イ、契約高 三十二万四千八百圓
 - ロ、契約口數 七百二十口
 - ハ、貸付高 七万六千九百六十八圓
 - ニ、貸付口數 二百五十七口

保險口數及金額
(一) 貨物及家屋火災保險

年次	口数	契約数	取扱高
大正八年	七八二	一六五一	一、二三〇〇〇
大正九年	三七一	八三三	六六三〇〇〇
大正十年	三六四	七一九	〇一九〇〇〇

(二) 生命保険

年次	前年		本年		合計	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額
大正八年	一九一	一、一八五、〇〇〇	一九	九四、一〇〇、〇〇〇	三三	一、二七九、一〇〇
大正九年	三三〇	一、〇〇〇、〇〇〇	五〇	五二、六〇〇、〇〇〇	三三〇	一、五二五、〇〇〇
大正十年	三三〇	一、一〇〇、〇〇〇	四三	五四、〇〇〇、〇〇〇	三三〇	一、五〇〇、〇〇〇

第二十一節 町政

序説

今や我が大日本帝國の國運隆々として旭日冲天の如く歐洲戰亂の終熄と共に世界三大強國の班に列し、世界經濟戰上の勇者として奮闘するの機運に際會せり願れば我が大日本帝國は一万三千有余の自治体たる市町村の結晶体にして一市町村の貧

富強弱は國家の實力に影響し興亡の因を爲す所以なり。一村の基礎は一家にして一家は家族の一團たるなり。故に一國の富強を大成せんとせば須らく一市町村の實力材充實せしめざる可からず、一市町村の實力を充實せしめんとせば各個人の堅實なるを要す。本町行政の大意は此の意義の下に計畫し施設をなして諸般の事業着々として進行中なり。

事務整理

事務の整理は至つて簡單なるが如くして然からず、如何に最善の事業を計畫經營するも、之等に關する事務紛亂錯雜なし其の經路明確ならざれば大成元より期す可からざるは言を要せず。事務整然として網目一目瞭然たるを得て始めて堅實なる計畫と鞏固たる基礎を得事業は着々として進歩する事可能なるらん。近年銳意事務整理に努め其の成績見る可きものあるに至れるは諸般の事業着々として進歩の道程にあるを立證するものなり。

事務分掌

事務は三科に分ち第一科に庶務、勤業、土木、統計、兵事、戸籍、教育、衛生の八係を配屬せしめ、第二科に財務、稅務を置き、出納を第三科として各擔任を定め其の事務を分掌せしむ。

歴代町長

- 第一次 泉田政成
- 第二次 河野寛治

自明治三十三年九月二十四日
至明治四十一年九月二十四日
自明治四十一年十二月二十三日
至大正五年二月二十三日

第三次 北條瀧三郎
 第四次 南 彌八郎
 自大正六年一月十四日
 至大正七年七月三日
 自大正七年八月二十三日
 現任

町會議員

(一) 過去

泉谷力藏	石塚三四吉	齋藤兵衛	金清兵衛
石戸谷財助	飯田吉次郎	中村齡助	三國富作
木谷長三郎	榎秀三	中島初太郎	小林忠吉
布施菊藏	江渡誠一	長内音四郎	穴戸熊太郎
伊藤萬吉	中島元吉	小林岩五郎	三井甚右工門
石山專藏	岡田兵吉	片桐佐太郎	西野茂吉
廣澤惣吉	小林常吉	島崎久夫	吉田順太郎
小林常吉	鈴木糸五郎	藤島與三兵工	後藤佐吉
福富八太郎	鎌田貞六	三輪福治	安富芳三郎
赤沼忠吉	永田和吉	林猪次	針谷三太郎
矢田榮太郎	北與太郎	佐藤市郎	藤野和平

鈴木常造 白井仁作 寺江甚助 齋藤太藏
 佐藤春吉 成田子友 竹内丑太郎 今野元治

(二) 現在

選舉年月日	任期	期	級別	氏名
大正七年八月三十日	同上	同上	二	佐藤平郎
同上	同上	同上	二	室橋貢
同上	同上	同上	二	矢田榮
同上	同上	同上	一	石川才太
同上	同上	同上	一	森國太郎
同上	同上	同上	一	針三太郎
同上	同上	同上	一	廣澤惣次
同上	同上	同上	一	木谷三春
同上	同上	同上	二	濱田元治
同上	同上	同上	二	本井源治
同上	同上	同上	二	山田新藏
同上	同上	同上	二	山本清藏
大正十年八月三十日	同上	同上	二	石川清藏

同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
大正十年八月三十一日	大正十年八月三十日	大正十年八月三十日	大正十年八月三十日	大正十年八月三十日	大正十年八月三十日	大正十年八月三十日	大正十年八月三十日	大正十年八月三十日	大正十年八月三十日
同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上
神	石	鎌	寺	後	藤	野	山	野	兼
野	山	田	江	野	野	兼	兼	兼	兼
男	男	貞	貞	貞	貞	貞	貞	貞	貞
四	四	太	太	太	太	太	太	太	太
郎	郎	六	六	六	六	六	六	六	六
郎	郎	平	平	平	平	平	平	平	平

町會の狀況

明治卅三年一級町村制實施以來十數回の選舉を行ひたるも毎回無事平穩にして諸種の余弊なく町管内の事情に精通せる中堅人物に依り組織せらるゝを以て、毎回議事頗る圓滿に進行し理事者も町會の間に軌轢を演出したる事なく、渾然融合して町永遠の發達を圖るに汲々たるの觀ありて百年の町是を決しつゝあり期くして本町の發祥を瑞兆するものあり。

第二十二節 名所舊蹟

(一) 上聲問の天狗山 (聲問村)

上聲問沼川小學校を距る東北約一里半の所に天狗山の勝地あり。此の山は溪間に突出したる天狗の鼻の如き小山故、天狗山の稱を得たるなり。從來人跡更になかりしが宗谷線

の道路開鑿により山を切り抜き川を切り換へたるより天狗山の勝地現はれたるなり。鐵道より溪流を見下せば水清くして群魚の棲息せるを見る、四方には綠樹鬱叢し春季櫻花の咲ける様又秋季諸樹紅葉したる時、遙かに西南方に北見富士の稱を得たる利尻山の巒峯の見ゆる其の眺望實に言はん方なし。

(二) 龍神沼の夕景 (稚内町)

稚内町字「坂の下」山道より左に折れ熊笹の細路を巡れば一小御堂あり之れ龍神堂なり。前面に瞑想的なる小沼あり四方山に圍まれ西方靜波は、九里遙かに利尻富士の雄峯を望み、白帆風を孕んで走る漁船幾艘渚を縫ふ様落陽に按しつゝ、歸路を急げば詩的情藻油然而として湧く。

(三) 富士見ヶ瀧 (稚内町)

稚内町「ウロンナイ」より窮谷の底路を石づたひに四五町溯れば一瀑あり、高さ五丈飛流絶壁を走る此の邊り兩岸高くして而かも近く相迫り、物凄きまで幽峭なり。夏は納涼秋は紅葉とりとりに見る可きもの多し。

(四) 拔海岩 (拔海村)

拔海村の東南端に有り名付けて之れを拔海岩と稱す。圓錐形狀にして高さ五六丈に及ぶ一大怪岩なり。

往時より種々の神秘的傳説有り海神の怒りに觸るゝを怖れて未だ頂上足跡を印したる者なし。

南方一大洞窟有り天然の家屋をなし雨雪風露を凌ぎ得るが故に「アイヌ」茲に居を構へし事有りしかど、其跡歴然たるもの有り。

海水遠く隔て、西方遙か煙霧の中に横臥する薄録の禮文島、南方近く對する峨々たる雲上の北見富士を前に海邊高く屹立する一大怪岩の夕陽に赫く照り映ひて黄金の波の滑り來り、滿腹の歸帆近づく時絶好の景たり。

(五) 櫻ヶ岡 (聲間村)

上聲間原野沼川三十一、二號、西一、二線約十五町歩の間百數十年を経たらんかと思はるゝ直經一尺四寸余の老木、其他無數の山櫻にして春季六月上旬の項に至れば觀櫻に最も良し。

從來知る人殆んど無く人跡更に無かりしかど、宗谷線の道路開鑿工事に依り人の入るに従つて漸く知らるゝに至れり。

此の自然の風致をして更に加工したらんには完全なる一大公園を成すに至らん。

(六) 樺岡の夕燒 (聲間村)

聲間一圓の廣漠たる原野一望千里の枯野夕燒近郊の小丘に登りて連山を望めば遙か西方に面して雄大なる利尻山の高峯見ゆ自づと大自然に抱擁さるゝの感あり。

(七) 大沼小沼の遊覽 (聲間村)

聲間市街東南に當りて小笹の細路を七八町進れば小沼に至り尙ほ十町程にして大沼に達す。大沼を「シユブン」沼と稱し周圍二里二十二町余有り共に春季蜆の産出多く名産として知らる。春、夏、秋を通じて湖上靜かに小舟を浮べて一日の清遊を試る者多し。

(八) 北門神社の展望 (稚内町)

月照山下なる村社北門神社の境内に在り天氣晴朗の日市街の前方を眺むれば、遙かに宗谷海峽を隔て遠く樺太島の洋上に浮べる有り、尙ほ眼下を見下せば市街の風物總てを一望にして其の展望最も良し。夏季納涼の個所として推賞せらる。

第二十三節 娛樂機關

劇場

(一) 大正座稚内町大字稚内字本通北四丁目にあり、木造桎葺にして明治四十四年の大火後民衆娛樂所設立の必要を唱ひ若林和吉、澁谷文吉、吉田順太郎、神野勇四郎、寺江甚助、北村末吉、濱田虎藏の諸氏各出資して建設す。年中芝居、活動寫眞、浪花節、等其他諸種の興行あり。時には演說會場又は慈善演藝會場として使用する。近年長足の地方發展に伴ひ近く内外に大改築の議有りと聞く。

(二) 共樂館 稚内町大字稚内字仲通四丁目に大正七年木造桎葺にて建築す。二十數名の

出資にして大正座に比し狭小なる爲め芝居の開演は不可能なるも、活動寫真浪花節等の興行有り。

(三)開聲座 大字聲間村本通に木造桎葺にて大正五年七月有志六名共同資金を投じて建設す。稚内市街と僅か二里を隔てたる所として稚内にて興行したる物は必ず此處にても興行を打つ。

撞球場 (一)稚内俱樂部 撞球場として稚内町仲通一丁目に在り好球家は業務の閑散を得晝夜の別なく詰め何時も満員の盛況を呈しつゝ有りて、春秋の二季には大會を催す。經營者小野昇造氏なり。

(二)宗谷線の開通と同時に尙ほ撞球場、碁會所の新設有るやに聞く。



北海道宗谷線稚内町字聲間



秋田木材株式會社
稚内製材所

電略「アコ」又「ハコ」

振替口座小樽三五五二番
振替口座東京一七八〇五番

宗谷線稚内波止場前

高等旅館

木谷旅館

電話「三番」

◻◻船車連絡の要點に在り◻◻

大正十二年五月一日印刷
大正十二年五月十日發行

(非賣品)

稚内町教育會代表者

發行人

南 彌 八 郎

宗谷郡稚内町山下通
三丁目二百二十六番地
札幌市大通西三丁目八番地

印刷者

久 末 吉

札幌市大通西三丁目八番地

印刷所

博 光 社

稚内町北通通四丁目十番地

賣別所

北 村 密 藏

發行所

稚内町教育會

574
110

終